

4-1 学校教育編



小学校での授業の様子（小学校2年生）



第35回表現運動・ダンス発表会

4-1 学校教育編 「『生きる力』の育成」

現状と課題

子どもは、人や自然、社会との関わりの中で日々成長していくものであり、限りない可能性をもった未来を担う存在です。

これまで横須賀市の学校教育では、目指す子ども像を「人間性豊かな子ども」とし、各学校では、これをもとに学校教育目標を定め、その実現に向けて努力を積み重ねてきています。

ここでは、子どもの「生きる力」の育成に必要な施策を講じるために、学校教育に関わる現状と課題を、子どもの状況と学校の状況の両面から捉えます。

1 子どもの現状と課題

子どもが社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合い、自らの可能性を發揮し他者と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、よりよい社会を創造していくためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育むことが重要です。

そこで「学力や学習の状況」「心の状況」「健康・体力の状況」という視点から、子どもの現状と課題を捉えます。

(1) 子どもの学力や学習の状況

国内外の学力調査の結果によれば、わが国の学力は近年改善傾向にあり、平成 27 年に経済協力開発機構（OECD）が実施した生徒の学習到達度調査（PIISA2015）においても、科学的リテラシー、読解力、数学的リテラシーの各分野において、引き続き平均得点が高い上位グループに位置しています。子どもたちの学習時間については、増加傾向にあるとの調査結果もあります。一方で、判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べたり、実験結果を分析して解釈・考察し説明したりすることについては課題があることが指摘されています。また、学ぶことの楽しさや意義が実感できているかという点では、肯定的な回答が国際的に見て相対的に低いことが指摘されています。

本市における全国学力・学習状況調査^(注35)の結果を見ると、小学校の国語では、目的や意図に応じて書く事柄を整理したり、自分の考えを書いたりすることに課題があります。また、中学校の国語では、根拠を明確にして自分の考えを書くことについては力が付いているものの、集めた材料から整理して文章を構成することについては課題が見られました。算数・数学では、小中学校ともに、示された情報をもとに筋道を立てて考え理由を述べたり、必要な情報を選択し数学的に表現したりする力に課題があります。

本市では、子どもの学びを豊かにする読書活動の推進にも取り組んできました。児童生徒の読書活動については、平成 28 年 12 月の横須賀市立中央図書館の調査において、「1 カ月に 1 冊以上本を読む」小学生は 88.9%で、平成 29 年度末の目標値 88.0%を達成しており、学校司書^(注14)の全校配置とあわせ読書活動が効果的に推進されています。一方で、中学生は 58.1%と目標値に至らず、平成 23 年基準値 64.1%からの改善を見ることができない状況です。そこで、小学校から読書

活動の習慣化を図るとともに、小学校での成果を参考に中学校での読書活動の推進を図っていくことが求められます。

平成 27・28 年度の「学力・体力・生活意識調査の専門的分析」において、本市の子どもたちの学習意欲には、自己肯定感が大きく相関のあることが明らかとなりました。

分かる授業を通して、基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、自らの知識や経験を基に問題を解決できるようにするなど、子ども自身に学ぶことの楽しさや自分の成長を感じさせ、さらなる学習への意欲や自己肯定感を育てていくことが重要となります。

なお、平成 28 年度「横須賀市教育アンケート」では、『授業理解度』の項目において、「よく分かる」、「だいたい分かる」を選択した児童生徒は、小学生で 82.3%、中学生で 62.3%、高校生で 56.8% となっており、平成 24 年度「横須賀市教育アンケート」と比べ、小学生と中学生において授業理解度が向上しています。また、『学校外での勉強時間』の項目においては、「ほとんど学習をしていない」を選択した児童生徒は、小学生で 11.0%、中学生で 16.4%、高校生で 49.9% となっており、平成 24 年度「横須賀市教育アンケート」と比べ、いずれの学校段階においても改善し、児童生徒の学校外での勉強時間が増加しています。しかしながら、全国学力・学習状況調査^(注 35)の結果では、「家で、学校の宿題をしているか」の項目については肯定的な回答が多いものの、「家で、自分で計画を立てて勉強をしているか」の項目での肯定的な回答が全国平均値と比較して下回っているなど、主体的に学習に取り組む態度には課題があります。そこで、主体的な学習習慣の確立を図るために、学校以外の場での学習を支援する「土曜寺子屋教室」を実施しています。家庭や地域と連携して、児童生徒の学習習慣を確立し、学力を向上させていくことが一層求められています。

(2) 子どもの心の状況

全国的な傾向として、暴力行為の発生件数、不登校^(注 6)児童生徒数は依然として相当数に上っており、いじめにより重大な被害が生じた事案も引き続き発生しています。

平成 28 年度に国立青少年教育振興機構が行った調査などでは、中学生、高校生において自己肯定感や社会参画に対する意識に関し、肯定的な回答が国際的に見て相対的に低いことなども指摘されています。

また、子どもの心の成長に大きな影響を及ぼす家庭環境については、三世帯世帯の割合の減少やひとり親世帯の割合の増加などの家庭環境の変化に加え、地域におけるつながりの希薄化など地域社会の変化に伴い、子育てについての悩みや不安を相談できる相手が身近にいないといった家庭教育を行う上での課題が指摘されています。

本市の各学校では、学校をあげてあいさつ運動に取り組んだり、異学年で一緒に活動する場を設定したり、学習の場を地域や社会に求めたりするなどして、多くの人との関わりを通して豊かな心を育もうとしてきました。その一環として、各学校では、学校教育全体を通して計画的に道德教育を推進し、児童生徒の道德性の涵養に努めてきました。平成 30 年度(2018 年度)、小学校からスタートする「特別の教科 道德」では、答えが一つではなく正解が存在しない問題について、多様な考えに触れながら、どのような考え方をすればよいのか、何を大切にすればよいのかを一人一人が考えることが求められています。今後ともさまざまな機会を通じて道德教育を一層推進することが求められています。

平成 28 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」^(注36)において、本市における暴力行為の発生件数は、小学校、中学校ともに増加しています。特に低学年の男子児童の暴力行為が増加し、学年が上がるにつれて内容がエスカレートする傾向がみられます。

また、本市におけるいじめの認知件数は、増加していますが、これは、各学校において初期段階のケースも含め、積極的にいじめの認知を行っていることによるものです。今後もいじめをより早い段階で認知し、重大な事態に至らないよう対応策を立て、取り組むことが求められています。

長期欠席の出現率は、ここ数年増加傾向にあります。特に中学校 1 年生での不登校^(注6)が増えており、小中一貫教育^(注4)の視点を大切にして、より丁寧な支援をしていくことが求められています。

子どもの心の一面を映し出しているともいえるこれらの状況を改善するために、各学校では一人一人に目を向けた細やかな指導を心掛けるとともに、スクールカウンセラー^(注19)や、ふれあい相談員^(注18)、登校支援相談員^(注18)など、子どもや保護者が不安や悩みを相談できる人材を校内でより有効的に活用することが不可欠となっています。また、教育委員会「教育相談」や関係諸機関との適切な連携も求められています。今後も引き続き、子どもの気持ちに寄り添い、状況の改善に向けて、具体的な支援策を検討するとともに、より一層、支援教育^(注7)の視点に立った日常的な取り組みが求められています。

(3) 子どもの健康・体力の状況

子どもの体力は、全国的な傾向として、低下傾向にはおおむね歯止めが掛かりつつあるものの、昭和 60 年頃と比較すると、依然低い状況にあること、積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められることが指摘されています。また、感染症やアレルギー疾患、メンタルヘルスなど児童生徒の現代的健康課題が多様化・深刻化の傾向にあり、これらに適切に対応する必要があることも指摘されています。また、食を取り巻く社会環境が変化し、栄養摂取の偏りや朝食欠食などの食習慣の乱れなどに起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギーなどの健康課題が見られており、食に関する必要な情報を自ら収集し、意思決定や行動選択を行うことができる力を育むことも課題とされています。

平成 28 年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、全国と本市の結果を比べると、新体力テスト^(注37)の半数以上の種目で全国平均値を下回っており、体力合計点^(注38)では小中学生ともに全国平均値との差が見られます。生活習慣では、毎日朝食を摂る割合が、小中学生ともに全国平均値を下回っており、中学生の方がその差が大きく開いています。睡眠時間については、体力との関係で最適と言われている「小学生は 8 時間以上」、「中学生は 6 時間以上 8 時間未満」の割合が、小学生では全国平均値を若干上回り、中学生は全国平均値を下回っています。

また、平成 28 年度「横須賀市教育アンケート」では、スポーツや運動が好きという回答の割合が、学年が上がるにつれて減少する傾向が見られます。体力は、人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面の他、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっていると言われていています。このため、子どもの発達段階に応じて計画的に体力の向上、健康の確保を図るとともに食育^(注5)を充実すること、また、学校と家庭が連携し、運動や食事、睡眠などの望ましい生活習慣の確立をはじめ、健やかな体を育成する取り組みを進めていくことが求められています。

2 学校の現状と課題

学校の役割は、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育成することです。そのためには、教職員一人一人の力量や学校の組織としての力を高めるとともに、外部の教育力を活用するなど、家庭や地域、校種^(注39)の異なる学校などと連携することが不可欠です。また、子どもが安全で安心して過ごすことができる施設や設備の整備や修繕はもちろんのこと、教育の質を向上させたり、個々の教育的ニーズに応じたりするための専門性のある職員の配置など、教育環境の整備をハードとソフトの両面から進めています。

そこで「学校の組織力・教職員の力」「校種間・家庭・地域との連携」「教育環境の整備」という視点から、学校の現状と課題を捉えます。

(1) 学校の組織力・教職員の力

各学校では、学校教育目標の実現に向けて教職員が力を合わせています。また、さまざまな課題に組織的に対応できるよう、総括教諭などをグループリーダーに位置付け、組織の在り方も見直し、学校の組織力を高めています。また、「学校評価」により自校の教育活動の状況を捉え、改善に生かしています。学校評議員^(注12)はもとより、保護者や児童生徒へのアンケートを活用した自己評価^(注40)だけでなく、学校関係者評価^(注41)に積極的に取り組み、評価の客観性や妥当性を高める努力をしています。このことにより、学校運営に関する具体的な改善策を打ち出すことができるようになり、児童生徒や地域の実態に合った学校づくりが進められています。なお、1(2)において述べていますが、いじめに関しては大きな社会問題となっており、未然防止や早期発見、適切な初期対応が求められています。このため、各学校では「学校いじめ防止基本方針」を策定し、「学校いじめ防止対策委員会」を設置し、校内で組織的に対応する取り組みが進められています。

教職員には、子どもが学び合い、学ぶ喜びを感じられる授業を行うことや、子どもの心に寄り添いながら対応すること、学級や学年といった子どもの集団としての力を高めることなどが求められています。そのために、小学校1・2年生で実施されていた少人数学級^(注42)を、平成28年度から小学校3年生まで拡充しました。

子どもを取り巻く環境の変化から教育課題も多様化する中で、いじめ・暴力行為・不登校^(注6)、一人一人の教育的ニーズに対応する力や、小学校外国語活動^(注31)、小学校外国語、特別な教科道徳、さまざまな教育活動を通じて行う情報教育・プログラミング教育^(注43)・キャリア教育^(注44)・食教育^(注5)・環境教育・消費者教育・主権者教育^(注45)などを推進する力も求められるようになりました。教職員は、研修や校内研究などさまざまな機会を通して、自己の資質や能力を高める努力をしています。一方で、さまざまな教育課題に対応するための会議や打ち合わせ、事務処理、報告書の作成、学校に寄せられる意見や要望への対応など、仕事が多岐にわたり、子どもと向き合う時間が十分に確保されていない状況にあります。教職員が意欲・やりがいを高め、その使命と職責を遂行し、健康で充実して働くことができるよう、業務改善の促進を含めた「学校における働き方改革」を進めていく必要があります。

また、ここ数年の大量退職により、毎年90人近くの新規採用教職員が配置されるようになりました。経験を積み重ねてきた教職員の大量退職により、年齢構成にアンバランスが生じています。その結果、児童生徒指導や教科指導、学級・学年経営などに関するさまざまな指導技術や経験に基

づく適切な対応の仕方が継承されにくいことや、リーダーシップを發揮して学年や学校を動かす人材が急激に不足することなどが懸念されます。このような状況の中、平成 29 年度から小学校低学年を担当する経験年数の少ない教員を対象として、指導力を強化するための小学校低学年授業アドバイザーを新たに配置しました。今後も引き続き、人材育成を進め、学校の組織力を高めていくことが求められています。

(2) 校種間・家庭・地域との連携

子どもの実態や教育の系統性・連続性という視点から、さまざまな連携・協力の重要性への認識が高まってきました。学校が、子どもの「生きる力」を育むためには、校種^(注39)間の連携や家庭・地域との連携が不可欠です。

学校では、子どもが実感を伴って学ぶことができるよう、例えば、地域の素材を取り入れることや地域の方をゲストティーチャー^(注46)として迎えるなど、地域と連携した取り組みをしています。また、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校の連携を図り、児童生徒の交流活動や教職員の研修会などを実施し、小1プロブレム^(注47)や小中ギャップ^(注48)への対応を進めています。特に義務教育9年間については、学びの系統性・連続性を重視した教育をさらに進めるために、平成 28 年度から小中一貫教育^(注4)をスタートさせました。また、これらの取り組みと併行して、学校選択制について見直しの検討を行いました。

学校における食育^(注5)については、現在、各学校で給食時間における指導に加え、関連教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校教育活動全体において取り組むとともに、栄養教諭を中核としたネットワーク体制により、推進を図っています。平成 28 年 7 月に、中学校で全員喫食による完全給食を実施することを決定しました。中学校完全給食が開始すれば、中学校においても給食を活用した指導が可能となるため、小中学校の9年間で一貫した食に関する指導を深めて、より一層食育を推進することができます。また、子どもに望ましい食習慣を定着させるためには家庭との連携・協働が不可欠となります。

地域の協力を得て、学校図書館の整備や本の読み聞かせなど、子どもにとって豊かな学習環境や言語環境の整備が進んでいます。また、児童生徒の登下校を地域の方々が見守ってくれています。これらのことにより、地域の方との触れ合いや元気なあいさつが広がったことも報告されています。

子どもを取り巻く教育環境をさらに向上させていくためには、学校教育に関わる情報を積極的に発信し、学校・家庭・地域の共通理解を図っていく必要があります。

今後も、子どもの「生きる力」を育むために、学校、家庭や地域、関係諸機関、行政がそれぞれの役割を果たすとともに、さらに連携を深め、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣、運動習慣を確立していくこと、規範意識^(注1)や社会性を身に付けさせていくことなどが求められています。

(3) 教育環境の整備

① 質の高い学びを実現する教育環境の整備

各学校では、安全点検や修繕をはじめ、日頃より整理整頓や清掃を心掛け、子どもが落ち着いた環境で学ぶことができるよう努めています。また、校舎内に子どもの学習のまとめや作品を掲示したり、花壇に草花を植えたりして、豊かな環境で学ぶことができるようにしています。

教育委員会としても、施設設備の整備や専門的な職員の配置、条件整備など、さまざまな教育環

境の整備に取り組んできました。

学校防災に重点を置いた環境整備として、体育館や武道場の吊り天井などの非構造部材の耐震化を進めることや児童生徒用の防災備蓄品の配備を行いました。

学習環境を向上させるための整備として、普通教室と一部の特別教室へ空調設備を設置することや児童生徒が使いやすいように、トイレの洋式化を含めた改修を進めています。

教育の情報化推進を図るための環境整備として、全ての学校に40台のパソコンを備えた教室を整備するとともに、全ての普通教室に1台、教職員一人に1台のパソコンを整備しています。普通教室用パソコンは、一部の学校においてタブレット型パソコンを導入しました。また、プロジェクタの更新も順次進めています。

今後は、これらのICT^(注49)機器の効果的な活用方法について、さらに調査研究を進め、子どもの学力向上へとつなげていくことが課題となります。また、情報をすぐに発信・収集できる社会であるため、情報モラル^(注50)の向上や情報活用能力^(注51)の育成も求められています。

子どもの読書への関心や主体的に学ぶ力を育成するために、学校司書^(注14)などを配置し、学校図書館活用教育の充実を図っています。

小学校外国語活動^(注31)や中学校外国語教育の質の向上に向け、外国語指導助手(ALT^(注15))や外国人英語教員(FLT^(注52))といった専門的な職員を配置し、子どもの国際コミュニケーション能力^(注3)の育成に成果を上げています。

子どもの学習環境を考える上で、学校規模(学級数)も重要な視点の一つです。本市では、児童生徒数の減少により小規模化が進んでいる学校があります。学校では、いろいろな形態による効果的な学習を行ったり、集団の相互作用による思考力の育成を図ったりするためにも、活動に応じて少人数グループから大きな集団まで適切な規模の集団を組み、多様な教育活動を展開する必要があります。その中で、子ども同士が豊かな人間関係を築き、互いに学び合う学習環境を確保することが課題となっています。

② 子ども一人一人の教育的ニーズに応える教育環境の整備

子ども一人一人の教育的ニーズに応える支援教育^(注7)を推進しています。いじめや不登校^(注6)等学校生活における不安や悩みを解決していくために、専門的な視点から見立てや面接が必要となり、教育委員会内に教育相談窓口を設けました。各学校には、相談室を設置するとともに、スクールカウンセラー^(注19)やふれあい相談員^(注18)、登校支援相談員^(注18)、介助員^(注25)を配置し、必要に応じて、日本語指導員^(注27)、学校生活適応支援員^(注28)などを派遣し、支援の場や機会を充実させることに努めるとともに、支援教育コーディネーター^(注26)を中心とした校内における支援体制の整備に取り組んできました。また、さまざまな理由で在籍する学校へ通うことが難しい状況にある児童生徒が通える相談教室^(注21)を市内5カ所に設置し、在籍校への登校や社会的な自立を目的とした活動を行ってきました。また、特別支援学級^(注24)を全ての学校に設置しました。

平成24年7月には、中央教育審議会から『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム^(注53)構築のための特別支援教育の推進』という報告が出され、障害のある者と障害のない者が共に学ぶための「合理的配慮」の提供が必要とされています。さらに平成28年4月に『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)』が施行され、「差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の不提供の禁止」が義務付けられました。障害のあるなしにかかわらず、共に学び

共に育つための人権意識をより一層高めるとともに、教材の工夫や施設・設備の整備、校内における支援体制の充実、交流および共同学習の推進などの「合理的配慮」の基礎となる「基礎的環境整備」の充実が求められています。また、いじめや不登校^(注6)、暴力行為等生徒指導上の諸問題の未然防止や早期対応に向けて、小学校へのスクールカウンセラー^(注19)配置を進めています。今後も引き続き、児童生徒を取り巻く環境を整える働きかけをするスクールソーシャルワーカー^(注20)の活用も含め、校内外における相談体制をさらに充実させることが求められています。

就学支援については、経済的理由により、児童生徒が教育を受ける機会が損なわれないよう、支援が必要な児童生徒に対して、適切な支援ができるよう、就学支援の在り方について、検討する必要があります。

今後も引き続き、学校の教育環境を計画的に整備し、効果的に人材などを活用していくことが求められています。

※参考文献：「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方について（報告）」

平成29年1月 中央教育審議会教育振興基本計画部会



学校図書館での授業の様子

今後4年間の取り組みの方向性

学校教育編では、『生きる力』の育成を、11年間【平成23年（2011年）～平成33年（2021年）】を通じて目指しています。

子どもが社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合い、自らの可能性を發揮し他者と協働しながら豊かな人生を切り拓き、よりよい社会を創造していくためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育むことが重要です。

そのため、これからの4年間、校種^(注39)間の連携をさらに深めながら、5つの目標を掲げ、取り組みます。

「確かな学力」… 基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力です。また、主体的に学習に取り組む態度も重要な要素です。

「豊かな心」… 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労の尊さを重んじる心などです。

「健やかな体」… たくましく生きるために必要な健康や体力のことです。

【 学校教育編 5つの目標 】

- 目標1 子どもの学びを豊かにします
- 目標2 子どもの健やかな体を育成します
- 目標3 学校の組織力や教職員の力を高めます
- 目標4 学校・家庭・地域の連携を深めます
- 目標5 教育環境を整備し、充実させます

目標1 子どもの学びを豊かにします

子どもの「学び」とは、人、もの、事柄との出会いや体験を通して、また、目的を持って考えたり調べたり、友だちと意見を交換したりすることによって、新たな見方や考え方を、自ら身に付けていくことと捉えています。

子どもにとって、学びが魅力的なもの・価値あるものになるよう、また学ぶ楽しさとともに自分の力や成長を感じ、学ぶことの大切さを実感できるよう、学びを豊かにすることを目指します。

この目標の下、学校で展開される教育活動を充実させるとともに、子ども一人一人の教育的ニーズに応じて必要な指導・支援を行う支援教育^(注7)の充実を図ります。また、グローバル化や情報化の進展といった社会的背景を踏まえ、今後より一層求められる国際コミュニケーション能力^(注3)や高度情報化社会を生きていく力の育成を目指した国際教育や情報教育を充実させます。さらに、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指して、道徳教育の充実を図ります。

義務教育9年間については、幼児期の教育で培った「生きる力」を土台とし、発達の段階に応じた一貫性のある学習指導・生活指導を行い、子ども一人一人が充実した学校生活を送ることができるよう、学びの系統性・連続性を重視した小中一貫教育^(注4)を推進します。

施策(1) 教育活動の充実

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指した①から③の取り組みによって、教育活動の充実を図ります。

- ①子どもの学力や学習状況を客観的に把握し、授業研究を計画的に実施して「分かる授業」「学ぶ楽しさを実感できる授業」づくりに努めるなど、学校全体で学力向上の取り組みを推進します。また、家庭と連携して子どもの学習習慣の確立を図ります。
- ②さまざまな教育活動を通して、道徳教育や男女共同参画などを含む人権教育の推進を図るとともに、関係諸機関と連携してキャリア教育^(注44)を推進します。また、危険予測・危険回避の能力を育成するため防災教育の充実を図ります。さらに、文化的行事を開催するなど、優れた音楽や芸術作品などに触れる機会を設けるとともに、文化部や運動部部活動など、子どもが取り組む文化・スポーツ活動を支援します。
- ③児童生徒の体力や運動能力、運動習慣等に関する実態を把握し、その結果を活用して、体育・健康に関する指導が、学校の教育活動全体を通じて適切に行われるよう推進します。また、児童生徒が自ら考え、判断して、健康的な生活を送ることができるよう、生活習慣を見直す機会の確保や、食に関する指導、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの健康教育を進めます。

〔 「目標2 子どもの健やかな体を育成します」に具体的に記載 〕

参考 横須賀市学力向上推進プランについて

教育委員会では、児童生徒の確かな学力の定着・向上を図ることをねらいとして、平成 21 年度から『横須賀市学力向上推進プラン』を策定し、学力向上の取り組みを推進してきました。一方で、学習状況調査の結果からは、本市の児童生徒の学習状況について、新たな課題が明らかとなってきました。そこで、学力向上推進委員会から答申を受け、改めて学校と教育委員会が一体となって、計画的に課題解決に取り組み、より一層の学力向上を目指すことにより、学校教育全体の質の保証・向上を図っていくため、平成 29 年度に新たな『横須賀市学力向上推進プラン』を策定しました。

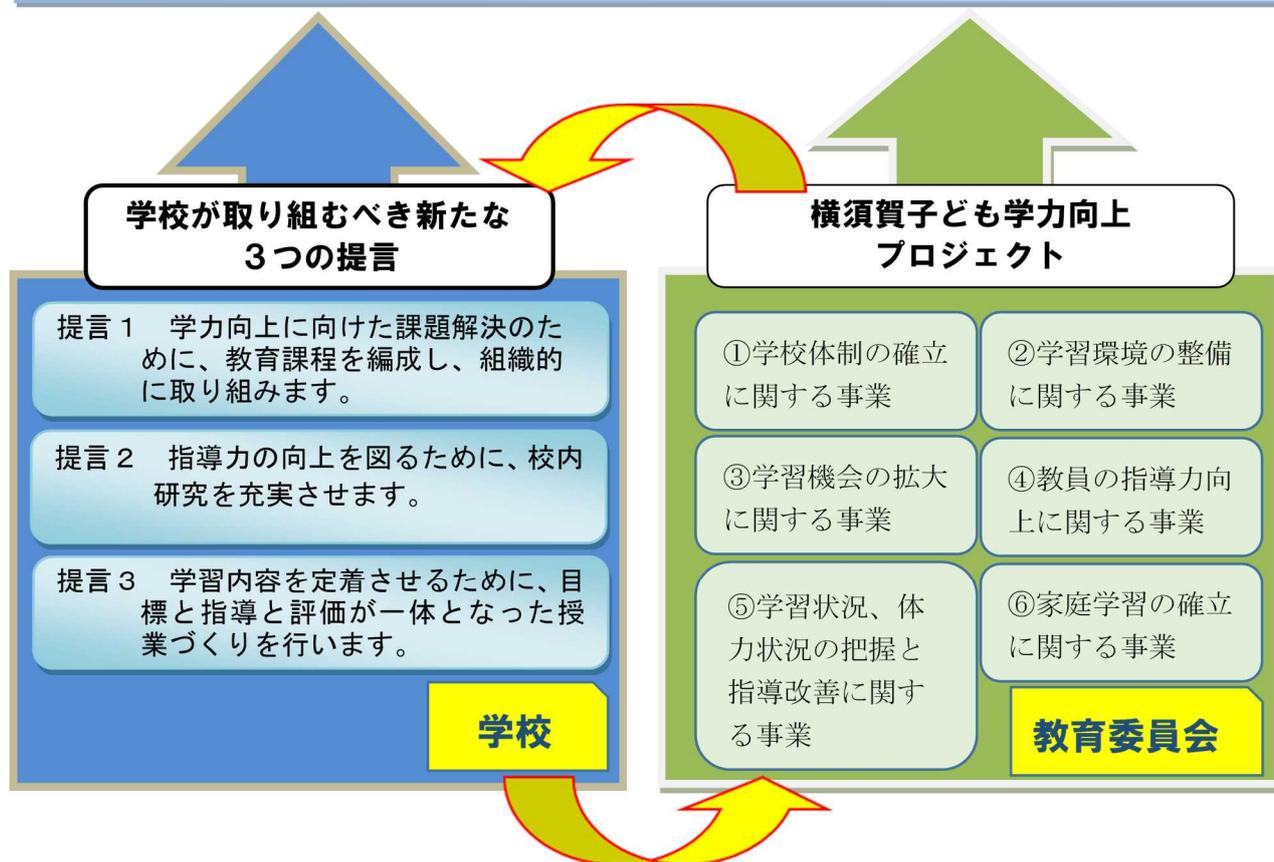
【プランの基本方針とその方向性】

横須賀市学力向上推進プランは、教育振興基本計画第 3 期実施計画と合わせ、4 カ年の計画としています。また、本プランの目的は、全ての児童生徒に「確かな学力」の育成を図るため、教育基本法や学習指導要領^(注 32)に沿った学校教育の質の保証・向上に資することとしています。

その目的を達成するために、「学校が取り組むべき 3 つの提言」に沿った学校の取り組みと教育委員会の施策・事業の両建てとし、学校と教育委員会が同じ方向を向いて取り組むことを目指していきます。

<学力向上の取り組みの目的>：**全ての児童生徒に「確かな学力」の育成を図る**

- ◆「基礎的・基本的な知識・技能」の定着
- ◆知識・技能を活用して課題を解決するために必要な「思考力」「判断力」「表現力」等の育成
- ◆主体的な学習態度の育成



【関連事業】 ※関連事業の表の見方については、122 ページをご覧ください。

事業名	学力向上事業【教育指導課】【教育研究所】				
概要	「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、学力向上の取り組みの充実を図ります。また、教員の授業力向上や人材育成を進めるための学校組織の活性化を推進します。				
	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
行動計画	横須賀市学力向上推進委員会	—	—	開催	⇒
	各学校の「学校重点プラン」充実のための指導主事 ^(注13) の派遣	実施	⇒	⇒	⇒
	学校体制の確立を図る組織 (総括教諭等学校運営推進者連絡会) (学力向上担当者会)	開催	⇒	⇒	⇒
	学力向上推進モデル校	設置	設置・検討	設置	⇒
	横須賀市学習状況調査 ^(注54)	実施	実施・検討	実施	⇒
	家庭学習用データベースバンク	整備	⇒	⇒	⇒
	基本研修(経験に応じた研修) ※P53 施策(12) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒
	校内研修訪問 ^(注55) ※P55 施策(14) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒
	教育課題の解決に向けた 研究会 ^(注56) ※P54 施策(13) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒
	家庭学習啓発リーフレット ※P59 施策(17) 掲載	配布	⇒	⇒	⇒
	学習支援員 ^(注57)	配置・検討	配置	⇒	⇒
	小学校3年生における 少人数学級 ^(注42)	実施	⇒	実施・検証	検証結果に基づく対応
	小学校低学年授業アドバイザー	実施	⇒	実施・検証	検証結果に基づく対応
	プログラミング学習	実施 検証・検討	実施	実施・検討	検討結果に基づく対応
	土曜科学教室 ※P33 施策(1) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒
よこすか土曜寺子屋教室 ※P60 施策(18) 掲載	実施 検証・検討	実施	実施・検討	検討結果に基づく対応	

事業名	キャリア教育 ^(注44) 推進事業【教育指導課】				
概要	児童生徒一人一人に、望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を身に付けさせるために、学校と地域および学校間で円滑な接続を図り、キャリア教育を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	横須賀市キャリア教育推進協議会	開催	⇒	⇒	⇒
	よこすかキャリア教育推進事業事務局 (横須賀商工会議所内)	設置	⇒	⇒	⇒
	キャリア教育担当者会	開催	⇒	⇒	⇒
	各校のキャリア教育情報の イントラネットへの掲載	実施	⇒	⇒	⇒
	小学生向け 体験型教育支援プログラム	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	防災教育推進事業【教育指導課】				
概要	東日本大震災の経験から、自分および他者の危険予測・危険回避の能力を育成するために、防災教育の充実を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	防災教育指導資料の活用・実践	実施	⇒	⇒	⇒
	防災教育に関する研修会	開催	⇒	⇒	⇒
	防災教育推進モデル校	設置	⇒	⇒	⇒

事業名	子ども読書活動推進事業【教育指導課】				
概要	児童生徒の読書への関心や主体的な学習の力を高めるために、学校図書館機能の充実を目指し、学校司書 ^(注14) の配置や教職員の研修の充実、市立図書館との連携を強化します。また、蔵書情報のデータベース化について検討します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校司書の配置	拡充	⇒	⇒	⇒
	蔵書情報のデータベース化の導入 検討	実施	⇒	⇒	⇒
	司書教諭研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	市立図書館の資料活用	実施	⇒	⇒	⇒
	学校図書館ボランティアの養成	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学校人権教育推進事業【教育指導課】				
概要	人権教育の研修などの充実を図り、教員が人権尊重の理念について理解を深め、関係機関やNPO ^(注58) 等と連携して、人権教育を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	人権教育研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	人権教育指導者養成講座	開催	⇒	⇒	⇒
	人権団体主催の研修会などへの 参加	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	道徳教育推進事業【教育指導課】				
概要	道徳教育の研修などの充実を図り、教員が道徳教育の指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、指導力を向上させることにより、道徳教育を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	道徳教育連携推進講座	開催	⇒	⇒	⇒
	道徳教育担当者会	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	教育課程研究会 ^(注8) の実施【教育指導課】				
概要	各教育課程研究会を通して、教育課程 ^(注30) の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、教員の指導力の向上に資するとともに、学校教育の改善および充実を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	幼稚園教育課程研究会	開催	⇒	⇒	⇒
	小学校教育課程研究会	開催	⇒	⇒	⇒
	中学校教育課程研究会	開催	⇒	⇒	⇒
	高等学校教育課程研究会	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	幼児教育充実事業【教育指導課】				
概要	幼児期における教育課題に取り組んだ市立幼稚園での成果を市内に発信します。また、市立保育園、私立幼稚園・保育園・認定こども園と連携して本市幼児教育の充実に図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	公開保育・研究発表	実施	⇒	⇒	⇒
	幼稚園教育課程研究会を活用した私立幼稚園、保育園、認定こども園との連携	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	横須賀総合高等学校教育改革事業【教育政策課】				
概要	横須賀市立高等学校教育改革検討委員会〔平成25～26年度に設置〕の答申に基づき、教育改革を進め、横須賀にある唯一の市立高校として特色ある学校教育の充実に図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	横須賀総合高等学校教育改革検討ワーキングチーム会議	開催	⇒	⇒	⇒
	答申の実現に向けた取り組み	検討・実施	⇒	⇒	⇒

事業名	芸術鑑賞会の開催【教育指導課】				
概要	児童がよこすか芸術劇場・横須賀美術館で、優れた演奏や作品を鑑賞する機会を設け、豊かな心を育てることを目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	オーケストラ鑑賞会(小学校5年生)	開催	⇒	⇒	⇒
	小学校美術鑑賞会(小学校6年生) ※P105 社会教育編 施策(14) 掲載	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	子どものための音楽会の開催【教育指導課】				
概要	子どもがよこすか芸術劇場で、横須賀を主題とした芸術作品(組曲「横須賀」)に直接触れる機会を設けることにより、郷土を愛する心を育てます。また、吹奏楽部の合同バンドによる演奏や小中学生の作詞・作曲による作品の演奏を聴くことにより、文化活動への関心および意欲の向上を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	子どものための音楽会	開催	⇒	⇒	⇒
	作詞・作曲入選集 ※P34 掲載	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	児童生徒の科学的な見方・考え方を育てる事業【教育研究所】				
概要	地域の科学機関、教材研究機関、小中学校理科研究会と連携し、児童生徒が主体的に実験・観察に取り組む場や研究成果を発信する場を提供し、児童生徒の科学的な見方・考え方を育てます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	土曜科学教室(再掲)	開催	⇒	⇒	⇒
	サイエンスサマー	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒研究集録	発行	⇒	⇒	⇒

事業名	リーダースキャンプ開催事業【教育指導課】				
概要	市立中学校23校の生徒会活動の交流をとおして、さまざまな問題や解決策を具体的に話し合うことで、リーダーとしての自覚を高めさせ、学校生活を豊かにしていくために必要な力の育成を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	リーダースキャンプ	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	児童生徒指導行事事業【教育指導課】【支援教育課】				
概要	児童生徒の研究・作品などを発表する場を設けることにより、児童生徒一人一人の学習意欲、創作意欲の向上を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	児童生徒書写作品展	開催	⇒	⇒	⇒
	小学生創意くふう展	開催	⇒	⇒	⇒
	中学校吹奏楽発表会	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒造形作品展 ※P105 社会教育編 施策(14) 掲載	開催	⇒	⇒	⇒
	中学生創造アイデアロボット コンテスト	開催	⇒	⇒	⇒
	中学校主張大会	開催	—	開催	—
	中学校演劇発表会	開催	⇒	⇒	⇒
	読書感想画文・画関連行事	開催	⇒	⇒	⇒
	本を楽しもう展	開催	⇒	⇒	⇒
	ふれあい作品展	開催	⇒	⇒	⇒
	学校文集	発行	⇒	⇒	⇒
	作詞・作曲入選集(再掲)	発行	⇒	⇒	⇒
	よこすか子ども科学展	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	文化部各種大会派遣事業【教育指導課】				
概要	全国・関東大会に市内中学生、高校生の文化部優秀部員を派遣することにより、生徒が身に付けた技量を発揮することを目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	全国・関東大会参加に係る支援	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	中学校部活動指導者派遣事業(文化関係)【教育指導課】				
概要	専門の技術指導者を派遣し、生徒の技術習得を支援するとともに、顧問の負担軽減と部活動の活性化を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	技術指導者	派遣	⇒	⇒	⇒

事業名	高等学校文化部育成事業【教育指導課】				
概要	専門の技術指導者を派遣し、生徒の技術習得を支援するとともに、顧問の負担軽減と部活動の充実を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	技術指導者	派遣	⇒	⇒	⇒

事業名	吹奏楽部活動奨励事業【教育指導課】				
概要	中学校吹奏楽部の活動に必要な楽器の修理・更新、および指導力の向上をねらいとした実技研修会を開催することにより、吹奏楽部の活動の充実を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	楽器の修理・更新	実施	⇒	⇒	⇒
	実技研修会	開催	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

- [学校教育編] 高等学校国際交流支援事業【教育指導課】(41ページ参照)
- [学校教育編] 児童生徒健康・体力向上推進事業【保健体育課】(44ページ参照)
- [学校教育編] 中学校部活動指導者派遣事業(体育関係)【保健体育課】(49ページ参照)
- [学校教育編] 各種競技大会選手派遣奨励事業【保健体育課】(50ページ参照)
- [学校教育編] 教職員研修事業【教育研究所】(53ページ参照)
- [社会教育編] 子ども対象の社会教育事業【生涯学習課】ほか(78ページ参照)
- [社会教育編] 学校教育との連携の強化【生涯学習課】(94ページ参照)
- [社会教育編] 子ども読書活動推進事業【中央図書館】(99ページ参照)
- [社会教育編] 博物館による学習機会の支援事業【博物館運営課】(101ページ参照)
- [社会教育編] 子ども向け博物館教育普及活動の推進【博物館運営課】(101ページ参照)
- [社会教育編] 子どもたちへの美術館教育の推進【美術館運営課】(105ページ参照)

施策（2）支援教育^{（注7）}の充実（「横須賀市支援教育推進プラン」）

各学校においては児童生徒一人一人の多様な教育的ニーズを把握するようになり、支援を必要とする児童生徒数は年々増加しています。また、支援教育や福祉の充実など、一人の児童生徒に対して複数の相談機関がサポートをするようになり、それらの連携の在り方や一貫した支援方法などについて整理する必要がでてきました。さらに、厳しい環境にある児童生徒や学習に困難を抱える児童生徒などへの対応も必要となっています。

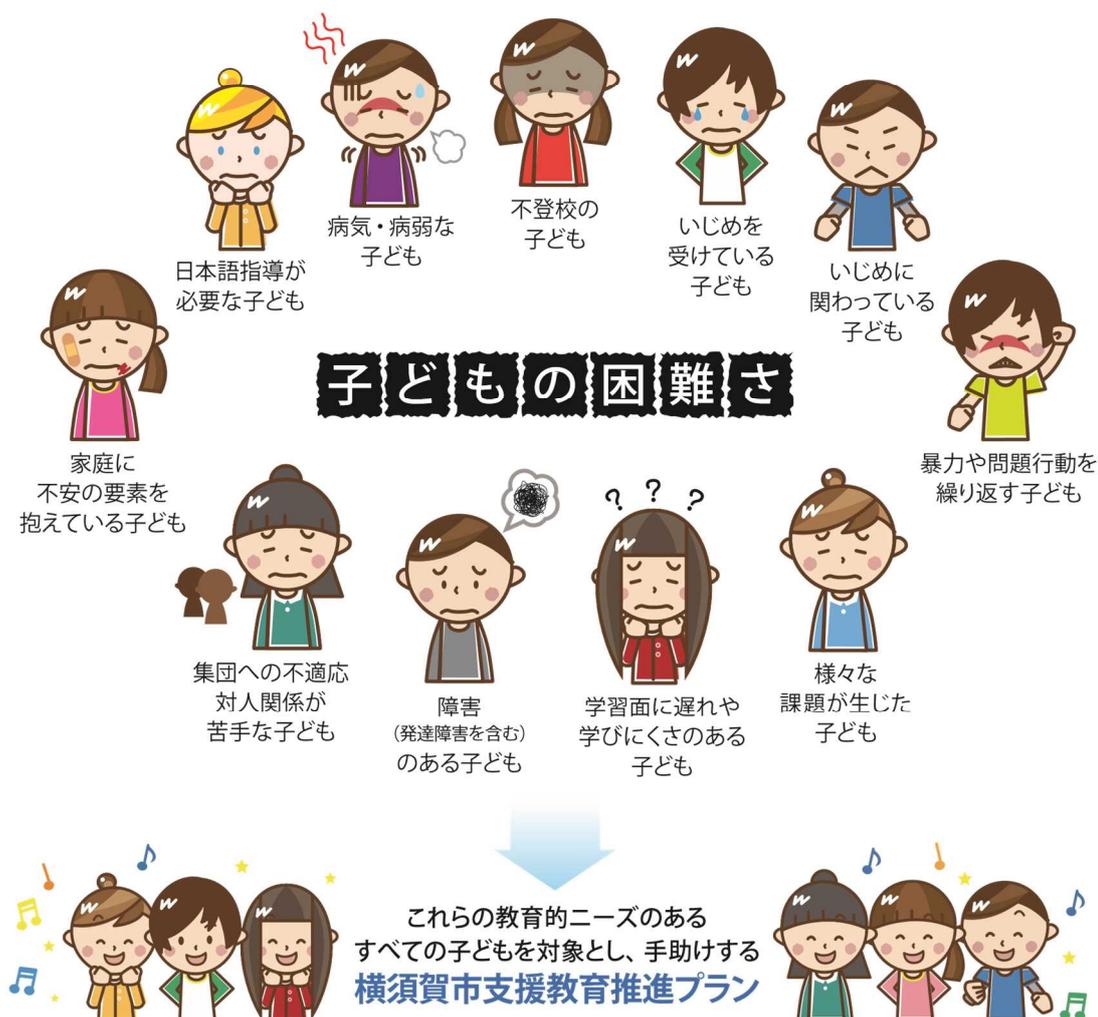
本市における「支援教育」とは、インクルーシブ教育システム^{（注53）}の構築を進め、障害の有無にかかわらず個々の違いや特性を大切にしながら、さまざまな人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものという捉えです。そして、学校生活の中で支援や配慮の必要な子どもに適切に教育的支援を行うことを目指しています。

なお、「横須賀市支援教育推進プラン」は、施策（2）支援教育の充実に位置付けます。

参考

横須賀市支援教育推進プランについて

教育委員会では、これまでの本市の取り組みをもとに、現在の状況を捉えながら、「人間性豊かな子ども」の育成を目指し、すべての子どもを対象にした「支援教育」の視点から、より良い学校教育の取り組みにつながる「横須賀市支援教育推進プラン後期」を平成29年度に策定しました。



横須賀市の目指す「支援教育」の基本指針と方向性

一人一人を大切に、「生きる力」を育成

横須賀市支援教育推進プランは、基本計画における施策および関連事業の掲載内容からさらに、支援教育を推進するためのより詳しい内容となっており、具体的には、下記の基本方針の3つの指針の実現に向けて目標を定め、様々な施策や事業に取り組んでいきます。

指針1

学ぶ楽しさを味わえる授業づくり
関わり合う喜びを感じられる
集団づくりの推進



「共に学び育つ」学級

- ❖ わかりやすい授業づくりの推進
- ❖ 子どもの特性や課題に目を向け、認め合い高め合う学級集団づくり
- ❖ 子どもたちに、適切なサポートを行うため、各職種の専門性を高め校内の相談体制づくり

指針2

安心して楽しく学べる
多くの「場」の提供



一人一人の違いに応じた学習環境

- ❖ 様々な教育的ニーズのある子どもが適切な支援を受けられる特別支援教育の推進
- ❖ いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応するための学校支援体制の推進
- ❖ 子どもの不安や悩みに対応するための教育相談体制の推進

指針3

子どもたちを育てていく
地域全体での絆づくり



多様な人々がむすびつく地域社会

- ❖ 子どもたちを育てるための家庭や地域との連携を推進
- ❖ 就学前から高校卒業まで切れ目のない支援システムの構築
- ❖ 自立や就労にむけた早期からのキャリア教育を推進

今までの取り組みをより一層充実

一人一人の違いを大切にします



すべての子どもたちに目を向けます



関わりあう場を広げ、共に学び共に育つ共生社会の実現を目指します



子どもの可能性を最大限に引き出す環境づくりを進めます



[関連事業]

事業名	いじめ・不登校 ^(注6) 対策事業【支援教育課】（※詳細を①～④に掲載）
概要	いじめや不登校の未然防止、不登校状態の改善および学校内外での児童生徒の居場所づくりを目指し、NPO ^(注58) などと連携を図った活動を展開し、総合的ないじめや不登校対策を推進します。

※ ①

事業名	① いじめ対策事業【支援教育課】				
概要	「いじめ問題」に関して、子ども一人一人の教育的ニーズに対応する支援教育 ^(注7) の視点で体制づくりを充実させます。特に、学校においては児童生徒に対して適切なサポートを行い、カウンセリングなどを中心に、いじめ暴力等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	小学校スクールカウンセラー ^(注19)	配置	⇒	⇒	⇒
	中学校スクールカウンセラー	配置 (県費)	⇒	⇒	⇒
	高等学校スクールカウンセラー	配置	⇒	⇒	⇒
	スクールソーシャルワーカー ^(注20)	配置	⇒	⇒	⇒

※ ②

事業名	② 相談員等派遣事業【支援教育課】				
概要	児童生徒との日常的なふれあいや相談等を通じ、いじめや暴力行為等生徒指導上の諸課題および不登校の未然防止、早期発見、早期対応、学校内での児童生徒の居場所づくりを目指し、総合的な支援策を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	小学校ふれあい相談員 ^(注18)	配置	⇒	⇒	⇒
	中学校登校支援相談員 ^(注18)	配置	⇒	⇒	⇒
	学校スーパーバイザー ^(注23)	配置	⇒	⇒	⇒
	学校・フリースクール ^(注59) 等 連携協議会	開催	⇒	⇒	⇒
	不登校をともに考える会 ～ハートフルフォーラム～ 進路情報説明会・不登校相談会	開催	⇒	⇒	⇒

※ ③

事業名	③ 教育相談充実事業【支援教育課】				
概要	学校生活における不安や悩みに対応するために教育委員会内の教育相談体制の充実を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	こどもの悩み相談ホットライン (注22)	実施	⇒	⇒	⇒
	教育相談員（臨床心理士等）	配置	⇒	⇒	⇒
	学校・関係機関との連携	実施	⇒	⇒	⇒
	医師等によるスーパービジョン（注60）	実施	⇒	⇒	⇒
	嘱託医師による保護者や教育相談員への医療相談	実施	⇒	⇒	⇒

※ ④

事業名	④ 相談教室運営事業【支援教育課】				
概要	不登校 ^(注6) の児童生徒が通室する相談教室 ^(注21) を市内5カ所（7教室）で運営し、不登校状態にある児童生徒の支援を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	相談教室 ^(注21)	運営	⇒	⇒	⇒
	相談教室担任、指導員	配置	⇒	⇒	⇒
	相談教室カウンセラー	配置	⇒	⇒	⇒



相談教室での授業の様子

事業名	支援教育 ^(注7) 推進事業【支援教育課】				
概要	支援や配慮を必要とする全ての子どもの教育的ニーズに対応し、一人一人の子どもの学校生活を充実させます。また、円滑な学校運営や教職員の指導力向上のための指導・助言および教育課題への適切な対処のための支援を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	横須賀市支援教育推進委員会	開催	⇒	⇒	⇒
	相談支援チーム連絡会議	開催	⇒	⇒	⇒
	いじめ等課題解決専門委員会	開催	⇒	⇒	⇒
	各種介助員 ^(注25)	配置	⇒	⇒	⇒
	学校支援員 ※P52 施策(11) 掲載	派遣	⇒	⇒	⇒
担当弁護士 ^(注61) との学校法律相談 ※P57 施策(15) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒	

事業名	支援体制充実事業【支援教育課】				
概要	学校内外における支援体制の連携を図り、一人一人の子どもがさらに充実した学校生活を送れるよう、学校の中心となり取り組みます。また、学習面や生活面等に困難を抱える児童生徒への指導や支援について理解を深めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	支援教育コーディネーター ^(注26) 連絡会	開催	⇒	⇒	⇒
	児童指導担当者研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	生徒指導担当者研修講座	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	日本語指導推進事業【支援教育課】				
概要	帰国・外国籍など、外国につながるのある児童生徒に基本的な日本語の力を付けさせるなど、一人一人のニーズに応じた支援を行うことにより、児童生徒が学校生活に適應する力を付けることを目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	日本語指導員 ^(注27)	派遣	⇒	⇒	⇒
	学校生活適應支援員 ^(注28)	派遣	⇒	⇒	⇒
	国際教育コーディネーター ^(注29)	配置	⇒	⇒	⇒

施策（3）国際教育の推進と外国語教育の充実

市立学校（小、中、高、特別支援）に外国語指導助手（ALT^{（注15）}）などを配置し、外国語学習への意欲や国際理解への関心を高めるなど、将来を担う子どもの国際コミュニケーション能力^{（注3）}の育成を推進します。

〔関連事業〕

事業名	国際コミュニケーション能力 ^{（注3）} 育成事業【教育指導課】				
概要	市立学校（小、中、高、特別支援）に外国語指導助手（ALT）や外国人英語教員（FLT ^{（注52）} ）を配置し、児童生徒がネイティブ・スピーカー（外国語を母語としている話者）と直接触れ合う時間を増やすことにより、小・中・高の12年間で、児童生徒の国際コミュニケーション能力の向上および国際教育の充実を目指します。 また、英語の学習意欲を高めるため、実用英語技能検定の検定料を助成します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	ALT (FLT配置の中学校を除く)	配置	⇒	⇒	⇒
	FLT (中学校・高等学校へ)	配置	⇒	⇒	⇒
	YOKOSUKA English World ^{（注62）}	開催	⇒	⇒	⇒
	英語検定料補助金交付	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	高等学校国際交流支援事業【教育指導課】				
概要	オーストラリアにあるエラノラ高校および米海軍横須賀基地内のキニックハイスクールとの交流などを通して、横須賀総合高等学校の国際教育を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	エラノラ高校との短期留学 派遣(毎年) 受入(隔年)	実施	⇒	⇒	⇒
	キニックハイスクールとの交流	実施	⇒	⇒	⇒

施策（４）指導場面における教育の情報化の推進 -----

ICT^(注49)を効果的に活用し、指導方法の改善を図りながら教科の目標を達成できる授業が展開されることを目指すとともに、情報モラル^(注50)も含めた子どもの情報活用能力^(注51)の育成を図るために、指導場面における教育の情報化を推進します。

[関連事業]

事業名	教科指導におけるICT活用の推進事業【教育指導課】【教育研究所】【教育政策課】				
概要	教科の目標を達成するために効果的にICTが活用されることを目指し、教科指導におけるICT活用の推進を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	効果的なICT活用についての指導・助言	実施	⇒	⇒	⇒
	ICT活用事例集の充実	実施	⇒	⇒	⇒
	教科指導で使用するICT機器の整備	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	情報教育の推進事業【教育指導課】【教育研究所】				
概要	児童生徒が必要な情報を適切な手段で収集・選択・創造・発信できるよう、情報活用能力や情報モラルの育成を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	情報活用能力育成のための指導・助言	実施	⇒	⇒	⇒
	情報活用能力の育成に関する授業事例集	実施	⇒	⇒	⇒
	発達段階に応じた情報モラルの育成に関する授業事例集	実施	⇒	⇒	⇒

施策（5）校種^{（注39）}間連携の推進

幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校との連携を強化することによって、子どものよりよい成長・発達を促します。校種間では、情報の交換や合同研修・研究を行うなど連携を深めるとともに、子どもの交流活動を行うなど豊かな人間関係の育成を図ります。

特に義務教育9年間においては、学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります。

[関連事業]

事業名	小中一貫教育 ^{（注4）} 推進事業【教育政策課】【教育指導課】				
概要	小中学校の教職員が義務教育9年間で子どもを育てるという意識をもち、子どもや地域の実態をもとに共通の教育方針を設定するなど、小中一貫教育を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	小中一貫教育の推進	実施	⇒	⇒	⇒
	小中一貫教育に関する指導・助言	実施	⇒	⇒	⇒

【本市における『小中一貫教育』】

《義務教育9年間を一体と捉え、発達の段階に応じて子どもの学びをつなぐ教育》

通学区域を共にする小中学校が、子どもや地域の実態をもとに共通の教育方針を設定して、9年間を通じた教育課程^{（注30）}を工夫し、「学びの系統性・連続性」を重視した、小中学校の教職員が協働して行う教育

事業名	就学前教育と小学校教育の連携推進事業【教育指導課】				
概要	幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との合同研修会の開催やカリキュラムの作成により、就学前教育と小学校教育の円滑な連携を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	合同研修会(年3回)	開催	⇒	⇒	⇒
	小学校におけるスタートカリキュラム ^{（注63）}	各学校の 実践	⇒	⇒	⇒
	就学前教育におけるアプローチカリキュラム ^{（注64）}	各幼稚園の 実践	⇒	⇒	⇒

事業名	就学前児童学校給食交流体験事業【学校給食担当】				
概要	就学前児童に、学校給食の体験と小学校在校生との交流の機会を提供することにより、小学校生活に対する不安を軽減し、期待感を高めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校給食交流体験	実施	⇒	⇒	⇒

目標2 子どもの健やかな体を育成します

学校教育編では、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育むことを重視しています。また、「健やかな体を育成すること」とは、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康を保持増進することや、体力を育成することと捉えています。

体力は人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっていると言われてしています。このため、子どもの発達の段階に応じて、健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、学校における食育^(注5)を充実させることを目指します。

この目標のもと、児童生徒の体力や運動能力、運動習慣等に関する実態を把握し、その結果を活用して、体育・健康に関する指導が学校の教育活動全体を通じて適切に行われるよう推進します。また、児童生徒が自ら考え、判断して、生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、生活習慣を見直す機会の確保や、食に関する指導、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの健康教育を推進します。

施策（6）体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用

児童生徒の体力や運動能力、運動習慣等に関する実態を把握し、その結果を活用して、子ども一人一人の健康の保持増進と体力の向上を図ります。

[関連事業]

事業名	児童生徒健康・体力向上推進事業【保健体育課】				
概要	市立学校の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の状況について把握します。結果について検討し、その結果を学校、児童生徒および保護者に提供します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会	開催	⇒	⇒	⇒
	横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査および集計分析	実施	⇒	⇒	⇒
	体力づくり実践研究発表大会	開催	⇒	⇒	⇒

施策（7）学校における体育・健康に関する指導の充実

体育・保健体育科の授業改善や、体育的行事の充実など、体力の向上に関する指導が、学校の教育活動全体を通じて計画的に行われるよう推進します。

また、多様化・深刻化する子どもの健康課題に対応するため、子どもたちが適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することができるよう、学校保健に関する教職員の資質・能力の向上を図るとともに、体育・保健体育科などの教科学習を中核として学校の教育活動全体を通じた体系的な指導の充実を図ります。

事業名	各学校における「健康・体力向上プラン作成」推進事業【保健体育課】				
概要	各学校における健康・体力の向上に関する指導が、学校の教育活動全体を通じて計画的に行われるよう、研究会 ^(注17) 等と連携して「健康・体力向上プラン」の作成を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	各学校の健康・体力向上プランの作成	推進	⇒	⇒	⇒

事業名	体育・保健体育に関する専門的指導助言および協力【保健体育課】				
概要	教科研究会その他学校体育関係団体との連携、各学校への指導助言や協力などを行う学校体育指導員を、市立学校教員の中から若干名に委嘱します。また、体育・保健体育関係の校内研究や研修会に、保健体育課指導主事 ^(注13) や学校体育指導員を派遣します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校体育指導員の委嘱	実施	⇒	⇒	⇒
	校内研究等への指導主事および学校体育指導員の派遣	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	体育・健康に関する研修講座、説明会等の充実【保健体育課】				
概要	体育・保健体育科の授業改善や、学校保健、健康教育に関する教員の指導力向上を目指し、研修講座、説明会等の充実に図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	体育・保健体育担当者会	開催	⇒	⇒	⇒
	学校水泳プール運営管理・安全指導説明会	開催	⇒	⇒	⇒
	心肺蘇生実技研修講座・再講習会 ※P61 施策(20) 掲載	開催	⇒	⇒	⇒
	体育・保健体育科指導法研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	学校安全研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	養護教諭研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	体育・保健体育科夏季研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	健康・安全夏季研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	応急手当普及員 ^(注65) 講習会・再講習会 ※P61 施策(20) 掲載	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒体力づくり推進研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	学校水泳指導法研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	体育・保健体育科実技講習会	開催	⇒	⇒	⇒
	中学校スポーツ技術講習会	開催	⇒	⇒	⇒
運動部活動指導者研修講座	開催	⇒	⇒	⇒	

事業名	県立体育センター等研修講座派遣事業【保健体育課】				
概要	県立体育センターなどと連携し、市立学校教員の体育・健康に関する研修の受講を促し、指導力の向上を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校体育指導者研修講座への派遣	実施	⇒	⇒	⇒
	学校体育武道指導者指導力向上研修講座への派遣	実施	⇒	⇒	⇒
	体育・保健体育に関する研修講座への派遣	実施	⇒	⇒	⇒
	健康教育に関する研修講座への派遣	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学校体育実技指導協力者派遣事業【保健体育課】				
概要	学校体育実技の充実を図るとともに、安全を確保するため、補助指導者を派遣します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	小学校（水泳）	派遣	⇒	⇒	⇒
	中学校（武道）	派遣	⇒	⇒	⇒

事業名	学校体育研究委託事業【保健体育課】				
概要	学校体育における今日的な課題に対する取り組みを推進するため、実践的な研究を小中学校に委託します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	体力づくり研究委託	実施	⇒	⇒	⇒
	運動部活動モデル校研究委託	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する健康教育の推進【保健体育課】				
概要	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教室を開催し、薬物乱用などが心身の健康に及ぼす影響について、児童生徒の理解を深めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教室	開催	⇒	⇒	⇒

施策（8）学校における食育^{（注5）}の充実 -----

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭を中核とした学校、家庭、地域の連携・協働による食育の充実を図ります。

あわせて、中学校完全給食の実施に向けて、小中学校9年間を見通した食に関する指導の充実を図ります。

[関連事業]

事業名	学校における食育 ^{（注5）} の推進【学校給食担当】				
概要	子どもたちが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心と身体を培っていけるよう、各学校において食に関する指導の全体計画を作成し、教育活動全体を通じて、各教科などの特質に応じた食育の推進を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	各学校が作成する「食に関する指導の全体計画」充実のための支援	実施	⇒	⇒	⇒
	食育担当者会	開催	⇒	⇒	⇒
	給食時間マニュアル	実施	⇒	⇒	⇒
	食育夏季研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒、保護者、教職員の意識啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	児童生徒健康・体力向上推進委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成 ※P48 施策(9) 掲載 ※P59 施策(17) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	安全、安心な学校給食の提供と充実【学校給食担当】				
概要	安全、安心でおいしい学校給食を安定的に提供し、児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善に資するため、特に、毎日の給食の時間を活用した計画的・継続的な指導を行うことにより、学校における食育の推進に取り組み、学校給食の充実を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	保護者へのアレルギー情報の提供などの対応	実施	⇒	⇒	⇒
	学校給食にかかわる各種研修	実施	⇒	⇒	⇒
	地産地消の普及啓発	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	中学校完全給食推進事業【学校給食担当】				
概要	中学校完全給食の実施に向けて施設設備の整備などを行います。また、中学校で円滑に給食指導などが行えるよう、中学校完全給食推進連絡協議会で課題について検討するとともに、教職員向けの研修を実施します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	実施準備（施設整備等）	準備	⇒	⇒	準備・実施
	中学校完全給食推進連絡協議会	開催	⇒	⇒	⇒
	教職員研修会	開催	⇒	⇒	⇒

施策（9）望ましい生活習慣の確立に向けた支援 -----

社会全体で子どもたちの生活リズムの向上を図るため、学校における継続的な指導とともに、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動を展開します。

学校と家庭が連携を図り、健康・体力づくりへの意識を高め、望ましい生活習慣、運動習慣を確立することを目指します。

[関連事業]

事業名	望ましい生活習慣、運動習慣の確立のための啓発活動【保健体育課】				
概要	児童生徒の望ましい生活習慣、運動習慣の確立を目指し、児童生徒の保護者向けの資料を作成し、啓発します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会による啓発資料作成 ※P59 施策(17) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒
	児童生徒健康・体力向上推進委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成（再掲）	実施	⇒	⇒	⇒
	保健だより、給食だよりなどを通じた意識啓発 ※P59 施策(17) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒

施策（10）運動やスポーツに親しむ機会の充実 -----

学校における体育活動を通じて、運動やスポーツをすることの楽しさに気づかせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力や豊かな人間性・社会性を育成するために、運動やスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

[関連事業]

事業名	児童生徒各種競技大会事業【保健体育課】				
概要	体育・保健体育科の学習や、運動部活動などで身に付けた技能等を発表する場を設けることにより、児童生徒一人一人の意欲の向上を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	小学校児童相撲大会	開催	⇒	⇒	⇒
	小学校児童陸上記録大会	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒表現運動・ダンス発表会	開催	⇒	⇒	⇒
	小学校児童ボール運動大会	開催	⇒	⇒	⇒
	中学校総合体育大会	開催	⇒	⇒	⇒
	中学校各種運動競技新人大会	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	中学校部活動指導者派遣事業(体育関係)【保健体育課】				
概要	市立中学校運動部に指導者を派遣することによって、技術指導を支援し、生徒のニーズに応え、運動部活動の活性化を図ります。また、顧問教員の負担軽減のために、派遣人数や派遣回数を拡充します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	運動部活動指導者の派遣および拡充	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	市立横須賀総合高等学校運動部活動強化育成事業【保健体育課】				
概要	技術指導者の派遣や、施設用具の整備とともに、栄養指導面に対するサポートを行い競技力の向上、活動の活性化を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	運動部活動検討委員会	開催	⇒	⇒	⇒
	運動部活動指導者	派遣	⇒	⇒	⇒
	栄養指導	実施	⇒	⇒	⇒
	運動部活動強化のための消耗品・備品購入	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	各種競技大会選手派遣奨励事業【保健体育課】				
概要	運動部活動における、本市代表の出場選手の負担軽減を図るため、県大会以上の交通費・宿泊費等の補助などを行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	中学校・高等学校大会出場生徒激励費の支給	実施	⇒	⇒	⇒
	各種競技大会出場生徒激励懸垂幕(横断幕)作成	実施	⇒	⇒	⇒
	全国関東中学校体育大会出場選手激励会	実施	⇒	⇒	⇒
	高等学校全国大会出場生徒激励(祝勝)会開催報奨金の支給	実施	⇒	⇒	⇒

目標3 学校の組織力や教職員の力を高めます

学校は学習指導要領^(注32)に基づき、子どもの姿や地域の実態などを踏まえて、各学校が設定する教育目標を実現するために、どのような教育課程^(注30)を編成し、どのようにそれを実施・評価し改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められています。

学校が教育目標を実現していくためには、学校の教育力・組織力を向上させる必要がありますが、その役割を担う教職員一人一人のスキルアップを図り、組織の一員として、役割に応じて活躍することができるよう、研究や研修を推進していくことが重要です。

なお、本市の教職員の年齢構成をみると、50代の教職員が減少し、20代から30代前半の教職員が多く、学校運営の中心的な担い手である中堅教職員が少ないというように、年齢構成にアンバランスが生じています。そこで、研究や研修においては、そうした課題を克服するための人材育成を進めるといった視点も必要です。

また、教職員の熱心な取り組みによって学校教育を充実させてきましたが、学校が取り組むべき課題が増えてきている中で、質の高い学校教育を持続発展させていくことが困難な状況になっています。教職員が自己の資質や能力を高めるための研究や研修に努めることができ、やりがいを持って子どもと豊かに関わるができるよう、学校における業務改善の促進を図る必要があります。

この目標3を達成する上で、学校や教師に求められる姿には、次のような要素が重要です。

【 求められる学校像 】

- ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を図る教育を通して、子どもの「生きる力」を育む学校
- ・教職員一人一人が学校教育目標の実現を目指して、組織的・計画的に教育活動を推進する学校
- ・異校種^(注39)や家庭・地域との連携を図りながら教育活動を推進する学校
- ・安全で快適な環境が整い、子ども一人一人が安心して学ぶことができる学校

【 求められる教師像 】

- ・教職に対する情熱を持ち、子どもと共感できる教師
- ・教育に関する専門的な知識と指導技術を持つ教師
- ・変化に対応できる課題解決能力を持つ教師

※教職員の定義：本計画において「教職員」とは、校長、副校長および教頭、総括教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、学校栄養職員、事務職員、学校用務員ならびに学校給食調理員を示します。

施策（11）学校運営改善の充実

児童生徒、保護者へのアンケートや学校評議員^(注12)の役割を生かしながら、教育活動や学校運営について検証を行うなど、「学校評価」を充実させ、組織的・継続的に教育活動や学校運営の充実・改善を図ります。そして、学校評価の結果について広く公表し、地域や保護者などから、理解・協力を得ることに努めます。

【学校評価について】

- ①「自己評価^(注40)」・・・学校の教職員が外部アンケートなどを活用しながら、教育活動や学校運営などについて評価する。※法令上の実施義務
- ②「学校関係者評価^(注41)」・・・学校評議員や保護者・地域住民などで構成される組織が「自己評価」の結果を評価する。※法令上の努力義務
- ③「第三者評価」・・・学校と直接関係がない専門家などが客観的に「自己評価」および「学校関係者評価」の結果を評価する。
※法令上の実施義務・努力義務共になし

本市では、①と②を実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図っていきます。

[関連事業]

事業名	学校評価推進事業【教育指導課】【教育政策課】				
概要	学校が学校評価を適切に実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図ることができるよう、学校評価の推進に努めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校評価に関する指導・助言	実施	⇒	⇒	⇒
	学校評価の在り方の検討・実施	検討	実施	⇒	⇒
	学校評価アンケート調査集計業務委託	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学校支援員派遣事業【支援教育課】				
概要	校長経験者などを支援員として配置し、緊急時や各学校の要請に応じて、市立学校に派遣し、全教員を対象とした指導力の向上や学級改善に努めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校支援員（再掲）	派遣	⇒	⇒	⇒

施策（12）教職員の資質能力向上を図る研修の充実

学力向上には、教科指導力・児童生徒指導力等を高めていくことが必要不可欠です。特に、経験の浅い教職員が増えており、学習指導要領^(注32)の趣旨を実現するために、人材育成プランおよび教職員育成指標に基づいて研修計画を立案し、経験に応じた研修を計画的かつ実行性のある研修となるように、PDCAサイクル^(注66)を確立しながら実施します。

また、職能に応じた研修を実施し、人材育成を念頭におき、学校組織を活性化する内容にします。

[関連事業]

事業名	教職員研修事業【教育研究所】				
概要	求められる教師像に基づき、優れた人材を育成する教職員研修の仕組みと内容を構築します。教員育成指標を基にし、求められている教職員を育成する研修体系を毎年度見直し、校内OJTの促進や校外研修の充実を図り、学力向上をはじめとしたさまざまな教育課題に対応した内容にします。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	基本研修（経験に応じた研修）（再掲）	実施	⇒	⇒	⇒
	職能研修（職に応じた研修）	実施	⇒	⇒	⇒
	選択研修 （教科領域・教育課題等の研修）	実施	⇒	⇒	⇒
	理科教育研修	実施	⇒	⇒	⇒
	I C T ^(注49) 活用研修	実施	⇒	⇒	⇒
	情報セキュリティ研修	実施	⇒	⇒	⇒
	O J Tの推進	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	経験の浅い教職員等研修事業【教育研究所】				
概要	教科指導力の向上を図るため、授業づくりの視点を中心にした研修を実施します。教員の養成から育成へのつながりという視点を持ち、採用前研修として「よこすか教師塾」を実施し、本市で教員になりたいという強い意志をもった方たちの支援をします。また、経験の浅い教員でも参加しやすい時間帯に研修を実施します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	スキルアップ研修（土曜日開催）	実施	⇒	⇒	⇒
	パワーアップ研修（平日夜間開催）	実施	⇒	⇒	⇒
	よこすか教師塾（金曜日夜間開催）	実施	⇒	⇒	⇒

施策（13）教育の専門的事項の調査・研究の充実

教育を取り巻いている環境は常に変化しており、さまざまな教育課題が見え隠れしています。小学校の英語の教科化をはじめとした次期学習指導要領^(注32)への対応、子どもの実態、情報の氾濫などの教育課題について調査・研究をし、学校運営や児童生徒指導などの参考となるように充実させます。

[関連事業]

事業名	学力向上についての調査・研究(研究委員会 ^(注56))事業【教育研究所】				
概要	学力向上を進める上で必要となる教育課題に焦点化を図り、調査・研究し成果をまとめ、教員の指導力向上および人材育成を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	教育課題の研究	実施	⇒	⇒	⇒
	教育課題の解決に向けた研究委員会 (再掲)	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	カリキュラムセンター ^(注67) 事業【教育研究所】				
概要	市立学校の教員が作成した指導案、授業に役立つ教材教具などを収集・発信し、カリキュラムセンター機能を充実させ、教員の授業研究や教材研究を支援します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	教科ごとの図書資料の整備	実施	⇒	⇒	⇒
	指導案や教材教具の収集・発信	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	理科センター ^(注68) 事業【教育研究所】				
概要	専門機関、市立高等学校、小中学校理科研究会との連携を図り、基礎的な観察・実験など、小・中・高等学校の授業に対応できるように、理科センターの充実を図ります。 授業研究については、「理科訪問サポート研修 ^(注69) 」などを通して、各学校における理科授業の充実と教員の指導力向上を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	授業研究	実施	⇒	⇒	⇒
	教具の貸出	実施	⇒	⇒	⇒
	教材の提供	実施	⇒	⇒	⇒

施策（14）学校における校内研究・研修への支援の充実 -----

教員の指導力の向上を図り、子ども一人一人に、より質の高い教育を実践するために、学校における研究・研修を支援します。そのために学校が学識経験者などによる指導・助言を受け、研究成果を他の学校に還元できるようにします。また、人材育成につながる校内研究の進め方などに関する研修を行います。

[関連事業]

事業名	学校委託研究への指導・助言の充実【教育指導課】				
概要	教員の指導力向上に向け、校内研究や授業研究を通して、指導主事 ^(注13) が指導・助言を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校委託研究における校内研究・授業研究での指導・助言	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	研究委託事業【教育指導課】				
概要	学校および研究会 ^(注17) に研究を委託し、研究を通じて、教員一人一人の資質や指導力を向上させることを目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校および研究会への研究の委託	実施	⇒	⇒	⇒
	指導主事 ^(注13)	派遣	⇒	⇒	⇒
	学校研究委託担当者会	実施	⇒	⇒	⇒
	フロンティア研究における成果の発信	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	訪問支援研修事業【教育研究所】				
概要	学校を訪問しての研修、個々の教職員に対する研修など、総合的な指導・助言を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	校内研修訪問 ^(注55) （再掲）	実施	⇒	⇒	⇒
	サポート研修 ^(注69)	実施	⇒	⇒	⇒

施策（15）子どもと向き合う環境づくりの推進

学校と教育委員会が一体となって、教職員が子どもと向き合う時間を確保するための方策について検討・実施し、教職員がやりがいを持って子どもと豊かに関わることができる環境づくりを推進します。また、子どもとの関わりを豊かにするためには、教職員の心身が健康であることが重要であることから、ストレスチェックによる早期発見と対処の取り組みを推進します。

子どもと向き合う時間を確保するために、校務支援システム^(注70)の運用など校務の情報化をさらに推進するとともに、平成30年度(2018年度)からは給食費を公会計化し、教職員が担っていた給食費の徴収管理などの業務を市(教育委員会)で一括して行います。また、複雑な法律問題への対処方法について、専門的な見地から支援し、教職員が本来の業務に専念できるようにします。

[関連事業]

事業名	子どもと向き合う環境づくりの推進【教育政策課】【教職員課】				
概要	子どもと向き合う時間を確保するために、学校と教育委員会が一体となって、業務改善の促進を含めた「学校における働き方改革」について検討会議などにおいて検討し、子どもと向き合う環境づくりに取り組みます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	子どもと向き合う環境づくりに向けての検討会議など	開催	⇒	⇒	—
	教職員の勤務実態調査	—	—	実施	—
	子どもと向き合う環境づくりに関する検証会議	—	—	—	開催
	子どもと向き合う環境づくりに向けた方策	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	メンタルヘルスチェック事業【教職員課】				
概要	教職員自身が抱えているストレスへの気付きを促し、その対処への支援や職場環境の改善につなげ、教育に対する情熱を欠かすことなく、子どもと向き合える健全な精神を保持できるようにします。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	教職員のメンタルヘルスチェック	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	校務の情報化推進事業【教育研究所】				
概要	子どもと向き合う時間を確保するために、成績管理などの事務処理を効率化したり、電子データを共有化したりするなど、校務の情報化を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	校務支援システム ^(注70)	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	給食費の公会計化【学校給食担当】				
概要	子どもと向き合う時間を確保するために、給食費の管理を、各学校で行う私会計制度から市(教育委員会)で行う公会計制度に変更し、教職員の事務的な業務負担を軽減します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	給食費の公会計化	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学校法律相談事業【支援教育課】				
概要	複雑な法律問題への対処方法について、校長および幼稚園長が弁護士から指導・助言を得ることで、問題の早期解決を図り、教職員が子どもと向き合うための本来の業務に専念できるようにします。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	担当弁護士 ^(注61) との学校法律相談 (再掲)	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

[学校教育編] 中学校部活動指導者派遣事業(文化関係)【教育指導課】(35ページ参照)

[学校教育編] 高等学校文化教育部成事業【教育指導課】(35ページ参照)

[学校教育編] 中学校部活動指導者派遣事業(体育関係)【保健体育課】(49ページ参照)

[社会教育編] 学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用
【生涯学習課】(89ページ参照)

目標4 学校・家庭・地域の連携を深めます

学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていくため、地域の人々の教育力と地域にある学習環境の活用を推進します。

このような家庭・地域との連携を推進するために、学校が教育方針や特色ある教育活動、子どもの様子などを家庭・地域に知らせ、理解や協力を求めるなど、開かれた学校づくりの充実を図ります。

施策（16）開かれた学校づくりの充実

保護者や地域住民などが子どもの様子や学校教育活動の状況について知り、学校への理解を深めることができるように、授業参観の実施など積極的に学校を公開します。また、「学校評価」を活用して、保護者・地域住民などとの連携・協力による学校づくりを充実させます。

【関連事業】

事業名	「学校へ行こう週間」の実施【教育指導課】				
概要	全ての市立学校が学校公開期間（学校へ行こう週間）を設け、保護者や地域住民に学校の様子を身近に感じてもらい、学校に対する理解と支援を一層深めることを目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校へ行こう週間	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	「輝け！よこすかの子どもたち(市民向け広報紙)」の発行【教育政策課】				
概要	学校の取り組みや学校での子どもたちの様子、教育委員会の取り組みなどを広報紙「輝け！よこすかの子どもたち」を通して、市民に向けて発信します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	輝け！よこすかの子どもたち	発行	⇒	⇒	⇒
	アンケート調査	—	実施	—	—

【関連する他の事業】

【学校教育編】学校評価推進事業【教育指導課】【教育政策課】（52 ページ参照）

施策（17）家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立 -----

学校と家庭が連携を図り、望ましい生活習慣や家庭での学習習慣の確立を目指すとともに、健康・体力づくりへの意識を高め、望ましい運動習慣を確立することを目指します。

[関連事業]

事業名	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立 【教育指導課】【支援教育課】【教育政策課】【保健体育課】				
概要	児童生徒の保護者に、啓発のためのリーフレットを配布するなど、児童生徒の望ましい生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	子どもの生活状況の把握と分析 (全国および市の質問紙調査)	実施	⇒	⇒	⇒
	家庭学習啓発リーフレット(再掲)	配布	⇒	⇒	⇒
	横須賀子どもスタンダード ^(注10)	配布	⇒	⇒	⇒
	よこすかケータイ・スマホ スタンダード	配布	⇒	⇒	⇒
	教育フォーラム	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会による啓発資料の作成(再掲)	実施	⇒	⇒	⇒
	児童生徒健康・体力向上推進委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成(再掲)	実施	⇒	⇒	⇒
	保健だより、給食だよりなどを通じた意識啓発(再掲)	実施	⇒	⇒	⇒

施策（18）地域教育力の活用の充実

学校・家庭・地域の連携を一層深め、社会全体で子どもを育てていくために、地域住民や学生ボランティアなどの人材を活用できる体制を充実させます。

[関連事業]

事業名	学校いきいき事業【教育指導課】				
概要	学校と保護者・地域との連携や校種 ^(注39) 間の連携を一層図ることにより、地域で子どもを育てていく体制を構築することを目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校教育支援ボランティア ^(注11) の活用の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	地域の教育力の活用の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	校種間連携の取り組み	実施	⇒	⇒	⇒
	学校評議員 ^(注12) の活用の支援	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	地域協働事業【教育指導課】				
概要	コミュニティセンター ^(注71) などを会場とし、児童生徒の自主的・自発的学習の機会を提供します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	よこすか土曜寺子屋教室（再掲）	実施 検証・検討	実施	実施・検討	検討結果に基づく対応

施策（19）放課後等児童対策推進の支援

児童が安心して過ごせる場として、放課後や休業日などの学校の活用を進めます。

[関連事業]

事業名	放課後等児童対策推進の支援【教育政策課】				
概要	児童が安心して過ごせる場として、放課後や休業日などの学校の活用を関係部局と連携して進めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	放課後児童クラブの小学校移転の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	放課後全児童対策の小学校実施の支援	実施	⇒	⇒	⇒

目標5 教育環境を整備し、充実させます

教育の質の向上を図るとともに、子どもが安全で安心した学校生活を送ることができるように、学校の教育環境を計画的に整備し、充実させます。また、就学支援の充実を図り、教育の機会均等を確保します。

施策（20）学校の安全・安心の推進

子どもが安全で安心した学校生活を送ることができるように、施設の整備や通学路の交通安全確保を進めます。また、病気やけがなどの応急手当ができる体制づくりを推進します。

[関連事業]

事業名	学校の施設整備・維持管理【学校管理課】				
概要	安全な教育環境を確保することや老朽化対策に必要な営繕工事を行うとともに、避難所として使用される学校施設の安全対策として、非構造部材の耐震化を進めます。 また、学校施設を適正かつ良好な状態に維持するために、各種設備の保守点検や清掃業務などを行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	施設整備業務	実施	⇒	⇒	⇒
	維持管理業務	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学校事故等緊急時の体制づくり【保健体育課】				
概要	学校管理下における不慮の事故などへの初期対応を適切に行うため、教職員を対象とした応急手当普及員 ^(注65) 講習会や心肺蘇生法実技研修講座、アナフィラキシー ^(注72) 対応研修を実施します。また、市立学校などに配備しているAED（自動体外式除細動器）を適切に管理します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	応急手当普及員講習会・再講習会（再掲）	開催	⇒	⇒	⇒
	心肺蘇生法実技研修講座・再講習会（再掲）	開催	⇒	⇒	⇒
	アナフィラキシー対応研修	開催	⇒	⇒	⇒
	心肺蘇生法実技練習用人形およびAED練習器の更新、貸出	貸出	⇒	⇒	更新・貸出
	AEDの更新、管理	管理	⇒	⇒	更新・管理

事業名	通学路の交通安全確保【教育指導課】				
概要	関係機関との連携や協力を図り、通学路の交通安全の確保に取り組みます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	通学路合同点検	実施	⇒	⇒	⇒

施策（21）学校施設・設備の充実

学習活動を充実させ、子どもが快適に学校生活を送ることができるように、施設環境の向上を図ります。

【関連事業】

事業名	学校トイレ改修事業【学校管理課】				
概要	児童生徒が快適に利用できるように、臭いや汚れの解消、また明るさに配慮した改修工事を進めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校トイレ改修	実施	⇒	⇒	⇒

施策（22）学校の適正規模・適正配置の推進

学校の規模（学級数）による学習面、生活面、学校運営面などを考慮し、より高い教育効果が得られる規模を「適正規模^(注73)」として、適正配置も考慮しながら進めます。

【関連事業】

事業名	小中学校適正規模・適正配置推進事業【教育政策課】				
概要	検討地域や検討時期を定めた「実施計画」を策定後、該当地域の保護者、関係団体の代表者、学校関係者などと適正規模・適正配置についての方策を検討します。 該当地域においてまとめた意見書に基づき、適正規模・適正配置を進めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	該当地域における検討	—	実施	⇒	⇒
	適正規模・適正配置の推進	—	—	実施	⇒

施策（23）就学支援などの充実

経済的な理由により就学が困難な家庭に対して、就学支援に関する制度の周知を図り、適切な支援を行うことで、教育の機会均等を確保します。

[関連事業]

事業名	就学奨励扶助事業【支援教育課】【学校給食担当】【保健体育課】				
概要	<p>経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費、修学旅行費、学校給食費などの就学援助費を支給するとともに、医療費などを援助します。</p> <p>また、支援が必要な児童生徒に対して、必要な時期に適切な支援ができるよう、より効果的な制度の運用について検討を行います。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	就学援助費の支給・援助	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	奨学金支給事業【支援教育課】				
概要	<p>経済的理由により就学が困難な本市在住高校生に奨学金を支給します。また、奨学生の実態把握に努め、より効果的な制度の運用について検討を行います。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	奨学金の支給	実施	⇒	⇒	⇒



快適で明るくなった学校のトイレ

目標指標(学校教育編)

学校教育編の各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考とする指標について、掲載しています。

※各指標における目標値は、平成33年度(2021年度)末の数値となります。

指標名	教科指導内容の定着状況	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	全国学力・学習状況調査 ^(注35) の国語A・Bと算数/数学A・Bにおいて、全国平均正答率を基準とした横須賀市の平均正答率の割合(指数)を算出し、前年度と比較することで、教科の指導内容の定着状況を測ります。(小学校6年生、中学校3年生)		
基準値	【小学校 6年生】 国語A 指数 93.6 国語B 指数 90.4 算数A 指数 94.1 算数B 指数 89.3 【中学校 3年生】 国語A 指数 98.2 国語B 指数 97.0 数学A 指数 96.0 数学B 指数 97.7 (平成29年度) 指数…全国を100としたときの本市の数値	目標値	【小学校 6年生】 国語A 指数 100 国語B 指数 100 算数A 指数 100 算数B 指数 100 【中学校 3年生】 国語A 指数 100 国語B 指数 100 数学A 指数 100 数学B 指数 100 *定着状況ということから、全国の平均正答率を目標値として設定した。

指標名	同じ学習集団における学習状況	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	横須賀市学習状況調査 ^(注54) の国語と算数・数学において、調査全体の平均正答率を基準とした横須賀市の平均正答率の割合(指数)を算出し、同じ学習集団の前年度の指数と比較することにより、学習状況の改善状況を測ります。		
基準値	【小学校 3年生】 (4年後中学校1年生) ・国語 指数 93.5 ・算数 指数 92.7 【小学校 4年生】 (4年後中学校2年生) ・国語 指数 93.3 ・算数 指数 95.8 【小学校 5年生】 (4年後中学校3年生) ・国語 指数 93.8 ・算数 指数 92.0 (平成29年度) 指数…調査全体を100としたときの本市の数値	目標値	4年後の同じ学習集団 【中学校 1年生】 ・国語 指数 100.3 ・数学 指数 95.9 【中学校 2年生】 ・国語 指数 100.1 ・数学 指数 99.0 【中学校 3年生】 ・国語 指数 100.6 ・数学 指数 95.2 *平成25年度小学校5年生から、平成29年度中学校3年生までの同じ学習集団における4年間の子どもたちの改善した状況を表す指数の変化(国語…6.8、算数・数学…3.2)を基準とし、平成33年度(2021年度)の目標値を設定した。

指標名	学力の分布	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	横須賀市学習状況調査 ^(注54) の国語と算数・数学において、正答率におけるA層(40%未満:A層、40%以上80%未満:B層、80%以上:C層)の児童生徒の割合について、同じ学習集団の前年度のA層の割合と比較することにより、学習状況の改善状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	<p>《A層》</p> <p>【小学校 5年生】</p> <p>・国語 8.4% ・算数 10.6%</p> <p>【中学校 2年生】</p> <p>・国語 7.1% ・数学 23.1%</p> <p>(平成 28～29 年度)</p>	目標値	<p>《A層》</p> <p>【小学校 5年生】</p> <p>・国語 1.8% ・算数 2.4%</p> <p>【中学校 2年生】</p> <p>・国語 1.8% ・数学 18.3%</p> <p>*平成 26～29 年度の4年間のA層の割合が一番高かった年度と一番低かった年度を比較し、子どもたちの改善した状況を表す指数の変化を算出し、一番割合の低かった年度を基準として目標値を設定した。</p>

指標名	自己肯定感	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	児童生徒の学習意欲に相関のある(学力・体力・生活意識調査に関する専門的分析)「自己肯定感」について、横須賀市学習状況調査の質問調査における指標設問[①自分の意見は自信をもって言えますか、②自分なりに努力したことがうまくいって、うれしかったことがありますか、③自分にはいいところがあると思いますか]における肯定的な回答の割合について、同じ学習集団の前年度との比較からその状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	<p>【小学校 5年生】</p> <p>・平成 32 年度(2020 年度)小学校4年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合</p> <p>【中学校 2年生】</p> <p>・平成 32 年度(2020 年度)中学校1年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合</p>	目標値	<p>【小学校 5年生】</p> <p>・前年度小学校4年生の時の肯定的な回答の割合を上回る</p> <p>【中学校 2年生】</p> <p>・前年度中学校1年生の時の肯定的な回答の割合を上回る</p> <p>*指標対象学年の前年度の指標設問の肯定的な回答の割合を基準とし、その基準を上回ることを目標とした。</p>

指標名	学習集団・学級集団の状況	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	児童生徒の学習意欲に相関のある(学力・体力・生活意識調査に関する専門的分析)「学級活動(学習集団の状況)」について、横須賀市学習状況調査 ^(注54) の質問調査における指標設問[①学級はみんなで決めた学級のためあてを守っていますか、②学級会では意見を出しやすいですか、③学級の人たちは協力的で助け合っていると思いますか]における肯定的な回答の割合について、同じ学習集団の前年度との比較からその状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	【小学校 5年生】 ・平成 32 年度(2020 年度)小学校4年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合 【中学校 2年生】 ・平成 32 年度(2020 年度)中学校1年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合	目標値	【小学校 5年生】 ・前年度小学校4年生の時の肯定的な回答の割合を上回る 【中学校 2年生】 ・前年度中学校1年生の時の肯定的な回答の割合を上回る * 指標対象学年の前年度の指標設問の肯定的な回答の割合を基準とし、その基準を上回ることを目標とした。

指標名	1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	市立小中学校児童生徒の1か月に本を1冊以上読む割合から、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測ります。		
基準値	小学校 88.9% 中学校 58.1% (平成 28 年度)	目標値	小学校 96.0% * 学校読書調査の全国平均値を目標値として設定した。 中学校 72.0% * 平成 29 年度末の目標値を継続した。

指標名	本を読むのが「好き、どちらかといえば好き」な児童生徒の割合	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	市立小中学校の児童生徒の「本を読むのが好きか」についての肯定的な回答の割合から、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測ります。		
基準値	小学校 80.4% 中学校 68.8% (平成 28 年度 中央図書館による調査)	目標値	小学校 86.4% 中学校 74.8% * 平成 24~28 年度の平均値と基準値の差を継続加算し、目標値を設定した。

指標名	いじめの解消率	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(2):支援教育 ^(注7) の充実
概要	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省) ^(注36) における市立小中学校で、認知したいじめが解消された割合から、いじめへの対応の成果を測ります。		
基準値	75.5% (平成28年度)	目標値	100.0% *年度内に解消しなかったいじめは、次年度に確認する。

※ いじめの解消については、「いじめの防止等のための基本的な方針」(平成29年3月14日 文部科学省)により、「いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも3カ月を目安に継続している」という定義が示されました。

指標名	不登校 ^(注6) 児童生徒の改善率	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(2):支援教育 ^(注7) の充実
概要	不登校児童生徒数のうち、「指導の結果、登校するまたは登校できるようになった」および「継続した登校には至らないものの好ましい変化がみられるようになった」をあわせた児童生徒数が占める割合から、不登校児童生徒への支援の成果を測ります。		
基準値	小学校 47.5% (不登校児童数 158人 復帰改善児童数 75人) 中学校 59.2% (不登校生徒数 547人 復帰改善生徒数 324人) (平成28年度)	目標値	小学校 69.0% *平成25～28年度の市・県の最高値を切り上げ、目標値を設定した。 中学校 71.0% *平成25～28年度の市・県の最高値を切り上げ、目標値を設定した。

指標名	英語への興味・関心	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実
概要	横須賀市外国語教育に関する調査において、外国語活動の学習が「好き」「どちらかと言えば好き」という肯定的な回答の割合から、児童の英語への興味・関心の状況を測ります。(小学校6年生)		
基準値	【小学校 6年生】 74.2% (平成28年度)	目標値	【小学校 6年生】 83.6% *平成25～28年度の最高値を目標値として設定した。

指標名	英語によるコミュニケーション能力の習得状況	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実
概要	横須賀市学習状況調査 ^(注54) における英語の平均正答率を調査全体の正答率と比較することから、英語によるコミュニケーション能力の習得状況を測ります。(中学校2年生)		
基準値	【中学校 2年生】 指数 99.3 (平成 29 年度) 指数…調査全体を 100 としたときの本市の数値	目標値	【中学校 2年生】 指数 102.0 *平成 27~29 年度の最高値を切り上げ、目標値を設定した。

指標名	「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、「運動が好き・やや好き」と回答した本市児童生徒の割合と、全国の平均値を比較することから、児童生徒の運動やスポーツに対する肯定的な意識の状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	【小学校 5年生 男子】 93.9% 【小学校 5年生 女子】 87.6% 【中学校 2年生 男子】 89.9% 【中学校 2年生 女子】 76.0% (平成 28 年度)	目標値	【小学校 5年生 男子】 94.2% 【小学校 5年生 女子】 88.0% 【中学校 2年生 男子】 90.6% 【中学校 2年生 女子】 79.4% *平成 26~28 年度の全国平均値の最高値を目標値として設定した。

指標名	1週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、1週間の総運動時間0分の本市児童生徒の割合から、児童生徒の運動習慣の状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	【小学校 5年生 男子】 3.0% 【小学校 5年生 女子】 5.4% 【中学校 2年生 男子】 5.9% 【中学校 2年生 女子】 14.9% (平成 28 年度)	目標値	【小学校 5年生 男子】 0.0% 【小学校 5年生 女子】 0.0% 【中学校 2年生 男子】 0.0% 【中学校 2年生 女子】 0.0%

指標名	児童生徒の新体力テスト ^(注37) 結果の総合評価 ^(注74) D・Eの割合の合計	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における、新体力テスト結果の総合判定D・Eの本市児童生徒の割合と、全国の平均値を比較することから、体力下位層の子どもの状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	【小学校 5年生 男子】 33.1% 【小学校 5年生 女子】 30.2% 【中学校 2年生 男子】 34.5% 【中学校 2年生 女子】 13.7% (平成 28 年度)	目標値	【小学校 5年生 男子】 29.5% 【小学校 5年生 女子】 23.6% 【中学校 2年生 男子】 28.7% 【中学校 2年生 女子】 12.8% *平成 26~28 年度の全国平均値の最低値を目標値として設定した。

指標名	朝食を食べない日が多い・食べない児童生徒の割合の合計	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(8):学校における食育 ^(注5) の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「朝食を食べない日が多い」・「食べない」と回答した児童生徒の割合の合計から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	【小学校 5年生 男子】 3.2% 【小学校 5年生 女子】 3.3% 【中学校 2年生 男子】 7.3% 【中学校 2年生 女子】 4.8% (平成 28 年度)	目標値	【小学校 5年生 男子】 0.0% 【小学校 5年生 女子】 0.0% 【中学校 2年生 男子】 0.0% 【中学校 2年生 女子】 0.0%

指標名	1日の睡眠時間が6時間未満の児童生徒の割合	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(9):望ましい生活習慣の確立に向けた支援
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における1日の睡眠時間が6時間未満と回答した児童生徒の割合から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	【小学校 5年生 男子】 5.3% 【小学校 5年生 女子】 3.3% 【中学校 2年生 男子】 12.9% 【中学校 2年生 女子】 12.6% (平成 28 年度)	目標値	【小学校 5年生 男子】 0.0% 【小学校 5年生 女子】 0.0% 【中学校 2年生 男子】 0.0% 【中学校 2年生 女子】 0.0%

指標名	児童生徒の体力合計点 <small>(注38)</small>	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(6):体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査の活用
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における体力合計点の本市児童生徒の平均値と、全国平均値の比較から、子どもの体力の状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	<p>【小学校 5年生 男子】 52.81 点 【小学校 5年生 女子】 54.02 点 【中学校 2年生 男子】 40.27 点 【中学校 2年生 女子】 48.20 点</p> <p>(平成 28 年度)</p>	目標値	<p>【小学校 5年生 男子】 53.93 点 【小学校 5年生 女子】 55.54 点 【中学校 2年生 男子】 42.00 点 【中学校 2年生 女子】 49.41 点</p> <p>*平成 26～28 年度の全国平均値の最高値を目標値として設定した。</p>

指標名	学校以外における児童生徒の学習状況 (月曜日～金曜日)	関連目標	目標4:学校・家庭・地域の連携を深めます
		関連施策	施策(17):家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立
概要	全国学力・学習状況調査 <small>(注35)</small> における学校の授業時間以外に1時間以上学習している児童、2時間以上学習している生徒の割合(月曜日～金曜日)から、学校と家庭の連携による望ましい学習習慣の定着状況を測ります。(小学校6年生、中学校3年生)		
基準値	<p>【小学校 6年生】 指数 83.0 【中学校 3年生】 指数 116.1</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>指数…全国を 100 としたときの本市の数値</p>	目標値	<p>【小学校 6年生】 指数 90.0 【中学校 3年生】 指数 120.0</p> <p>*平成 25～28 年度の指数の変化から、目標値を設定した。</p>